

令和 8 年第 6 回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招 集 期 日	令和 8 年 6 月 2 2 日 午後 3 時				場 所	本 庁 舎 3 階 3 0 3 会 議 室						
開 閉 日 時 及 び 宣 告 者	令和 8 年 6 月 2 2 日 午後 3 時 0 5 分 開 会				宣 告 者	金 子 廣 志						
	令和 8 年 6 月 2 2 日 午後 3 時 3 0 分 閉 会				宣 告 者	金 子 廣 志						
教 育 長	金 子 廣 志											
委 員	議 席 番 号	氏 名			出・欠	議 席 番 号	氏 名			出・欠		
	1	小 泉 哲 也			欠	2	宮 瀧 交 二			欠		
	3	児 玉 裕 子			○	4	荒 井 晃 子			○		
出 席 職 員	① 教 育 総 務 部 長		○	② 教 育 総 務 部 副 部 長 兼 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長		○	③ 教 育 総 務 部 副 部 長 兼 教 育 総 務 課 長		○			
	④ 中 央 公 民 館 長		○	⑤ 中 央 図 書 館 長		○	⑥ 歴 史 民 俗 資 料 館 長		○			
	⑦ 学 校 教 育 部 長		○	⑧ 学 校 教 育 部 副 部 長 兼 教 育 支 援 課 長		○	⑨ 学 務 課 長		○			
	事務局 教 育 総 務 課 副 課 長 生 田 目、教 育 総 務 課 主 事 野 口											
会 議 事 件 名	発 言 者			発 言 の 要 旨								
開 会	教 育 長			令和 8 年 第 6 回 新 座 市 教 育 委 員 会 の 定 例 会 を 開 会 す る。 午後 3 時								
会 議 録 承 認	教 育 長			令和 8 年 第 5 回 新 座 市 教 育 委 員 会 定 例 会 の 会 議 録 の 承 認 について 質 疑 は あ る か。								
	各 委 員 教 育 長			承認 令和 8 年 第 5 回 新 座 市 教 育 委 員 会 定 例 会 の 会 議 録 は 承 認 さ れ た。								
議 案 第 31 号	教 育 長			議 案 第 31 号「新 座 市 立 学 校 適 正 配 置 等 審 議 会 へ の 諮 問」 について、教 育 総 務 課 長 か ら 説 明 願 う。								
	教 育 総 務 課 長			本 議 案 は 令 和 8 年 3 月 25 日 付 け で 制 定 し た 新 座 市 立 学 校 適 正 配 置 等 審 議 会 条 例 第 1 条 に 基 づ き、新 座 市 立 学 校 適 正 配 置 等 審 議 会 へ の 諮 問 に つ い て 御 審 議 い た だ く も の で あ る。 諮 問 内 容 に つ い て は、教 育 委 員 会 に お い て「新 座 市 立 小・中 学 校 適 正 配 置 等 基 本 方 針」の 策 定 を 進 め て い く 上 で、そ の 方 向 性 と 言 え る 基 本 的 な 考 え 方 に つ い て、多 角 的 な 調 査・審 議 を し て 頂 く こ と と し て い る。								
	教 育 長			承認 い た だ け た ら、7 月 30 日 に 予 定 し て い る 第 1 回 審 議 会 に お い て 教 育 長 よ り 審 議 会 の 会 長 へ 諮 問 す る 予 定 で あ る。								
	各 委 員 教 育 長			御 意 見 等 あ る か。 な け れ ば 議 案 第 31 号 を 承認 と し て よ い か。 承認 議 案 第 31 号 を 承認 す る。								
議 案 第 32 号	教 育 長			続 い て、議 案 第 32 号「新 座 市 社 会 教 育 委 員 の 委 嘱」に つ い て、生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 か ら 説 明 願 う。								
	生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長			新 座 市 社 会 教 育 委 員 の 任 期 が 令 和 8 年 3 月 31 日 で 満 了 と な っ た こ と に 伴 い、令 和 8 年 第 3 回 教 育 委 員 会 定 例 会 に お い								

議案第33号	教育長	て、6名の委員の委嘱について御承認を頂いたところだが、新たに、埼玉県立新座総合技術高等学校長並びに新座市立小・中学校長会及び新座市婦人会連合会から選出された方を候補者として上程するものである。
	各委員 教育長	なお、3名の委員の任期は、議決後の令和8年6月22日から令和10年3月31日までである。 御意見等あるか。 なければ議案第32号を承認としてよいか。 承認 議案第32号を承認する。
	教育長	続いて、議案第33号「財産の取得」について、教育支援課長から説明願う。
	教育支援課長	本件は、いわゆる「第2期GIGAスクール構想」により、国の補助金を受けて、新座市立小学校に教育用可動式コンピュータ、iPadを購入することについて、新座市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により、提出するものである。 小学校17校の児童数に、端末が故障した際にも子供たちの学びを止めないための予備機の上限15%の台数を加えた、9,176台を購入する。 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和40年条例第18号)第3条の規定により、契約には議会の議決が必要となる。本年9月に開催される令和8年第3回新座市議会定例会において議決をいただくべく、事務を進めるため、本件について承認をお願いするものである。 御意見等あるか。 なければ議案第33号を承認としてよいか。 承認 議案第33号を承認する。
専決処分	教育長	続いて、専決処分の報告が1件ある。
	学務課長	新座市立学校運営協議会委員の委嘱について学務課長から説明願う。 令和8年度に新たに栄小PTA会長及び東野小父親の会会長となった方を新座市学校運営協議会規則第6条の規定により委嘱するものである。令和9年度末までの2年間の委嘱である。これで全校の委員が委嘱されたので、この後の報告において、市内各校の名簿一覧をお示しする。 御意見等あるか。 なし。
	教育長 各委員	
諸報告	教育総務課長	教育総務課から2件報告する。 ①「名義後援の承認」について報告する。 配布資料のとおり「一般社団法人朝霞青年会議所」から申請のあった「みんなで作ろう！ピタゴラ組み立てチャレンジ」外

		11件の事業に対して名義後援の承認を行った。 ②「新座市立小・中学校適正配置等基本方針の策定の進捗状況」について2点報告する。 初めに、第1回審議会の開催についてだが、各委員との日程調整を経て第1回審議会の開催日は7月30日(木)を予定している。 今後正式な開催通知を送付する。 2点目は、小中学校適正配置等基本方針の策定に当たり、本業務を支援するためのコンサルタントによる支援業務委託の進捗状況についてである。提案型によるプロポーザル方式での募集において、最終的に3者の参加申請があり、先ほど、参加者によるプレゼンテーションを実施した。 この後、評価・選考を行い、7月上旬に契約締結を行う予定である。
	中央公民館長	各公民館・コミュニティセンターにおいて、4月11日から5月24日までの土曜日・日曜日にサークル等の皆様の日頃の活動成果の発表と地域住民の皆様との交流の場として、公民館・コミュニティセンターまつりを開催した。 当日は、オープニングに中学校吹奏楽部の演奏のほか、サークル等の舞台発表や展示、体験、模擬店の出店などが行われ、栄公民館を除く7館で、大人9,466人、こども4,924人の計14,390人が来場した。
	歴史民俗資料館長	年報「令和7年度れきしてらすの一年」の発刊について報告する。 令和7年度の資料館業務及び文化財保護業務の各種統計や、実施事業などの一年間の取組をまとめたので、御覧いただきたい。 年報については、市ホームページや窓口等でも公開している。 今後も、令和7年度事業をしっかりと検証し、資料の調査研究を行い、多くの方に足を運んでいただける事業を実施していきたい。
	学務課	令和8年度の学校運営協議会委員の名簿について、配布資料を御覧いただきたい。 資料のうち黄色でハイライトした部分は、今年度より新たに委嘱された方々である。大和田小をはじめとする市内18校は、今年度より2年間の委嘱、他の5校は残り任期1年となる。また、二重丸がついている方が、その学校の会長・委員長である。校長を含め、延べ205名が学校運営協議会委員として委嘱されている。
	教育支援課長	令和8年度 新座市研究委嘱校について報告する。 学校への研究委嘱について、令和8年度に研究発表会を

		開催するのは、小学校6校、中学校1校の計7校である。10月29日に開催予定の東北小学校の発表会を皮切りに、2学期に4校、3学期に3校が3年間の研究の成果を発表する。 教育委員の皆様には、各校の日程の詳細等が決定次第、御案内するので、御指導いただくようよろしくお願いします。 個人、またはグループへの研究委嘱については、今年度で6年目を迎える。今年度は、個人研究1本を委嘱する。これまでの個人研究、グループ研究の研究成果については、新座市の教職員が閲覧することのできる学校支援サイトに掲載し、日々の授業づくり等の参考としていただけるよう周知している。 今後も、研究に興味や意欲を持っている教職員が主体的に学ぶ機会を保障することができるよう、要項や予算の見直しを進めていく。 また、市の委嘱研究とは別の研修ではあるが、今年度より、ソニー教育財団と連携した教職員のチーム研修「Niiza ミライティーチャーズアカデミー」を立ち上げた。 この研修は、「2050年に子供たちが自分らしく生きるために、私たちは何をすべきか」を大きなテーマとし、受講を希望する教職員が企業人を含めたチームを組んで、これからの教育について考え、実践にチャレンジするものである。1年目の今年度は、7名の先生と2名の企業人が参加し、2チームで研修に取り組んでいる。これまで、未来を知るワークショップや、クリフトンストrengthsを受けてその結果を分析するワークショップを開催し、研修全体のイメージを明確にしたり、自身の才能や強みを自覚したりしてきた。 今後は、様々な改革に取り組んでいる企業人の特別講演やワークショップを受講しながら、テーマ発表会や中間発表会に向けて各チームが主体的に研修を進めていく。
	教育長 委員	何か御意見等はあるか。 大学ではインターネットで指導案を検索し、模擬授業の参考にすることがある。市や県によっては指導案のデータベースが非常に整っている。
	教育長	新座市は研究委嘱に力を入れている。指導案をデータで作成していると思うので、指導案を集約して、教科、主題に沿って検索できるようにすると良いのではないか。 指導案はデータ化されているので、集約はそんなに難しくないのではないか。
	委員 教育長	先生方が指導案を真似したり、そこから発展させることもできる。新任の先生には心強いと思う。 さいたま市や佐賀県の事例が参考になると思う。 ぜひ検討してほしい。 Niiza ミライティーチャーズアカデミーについて、7名が参加しているとのことだが、進捗状況が外からわからない。公費をかけてやっているのでHP等で誰でもわかるような啓発をしたら良いと思う。

	教育支援課長	学校支援サイトで情報提供しているが、職員しか入れないので、広く周知できるような方法を検討する。
	教育長	コミュニティスクールについて、新座中学校は学校ごとだけでなく中学校区で協議会を開催していると聞いている。
	学校教育部長 教育長	新座中学校区での開催は年間2回である。 とても良い取り組みだと思うので、これをモデルケースとして全校に広げていった方が良い。学校ごとではなく中学校区でまとまったほうが効果的であり、地域の課題を共有できると思う。
	学務課長	各学校運営協議会間の連携を深めるよう提案していきたい。
	教育長	コミュニティスクールは文科省が力を入れており、県も最近積極的に進めている。全国的にみると京都市が先進市である。本市においては教育行政視察で京都市を視察したことがきっかけで導入したが、教育委員会が主導になって導入したのは県内では野火止小学校が初である。この取り組みをしっかりと進めていきたい。
その他	教育長	次回の会議日程を確認する。 令和8年第7回定例会を令和8年7月28日火曜日、教育懇談会終了後に開催する。
閉会	教育長	これをもって令和8年第6回の新座市教育委員会定例会を閉会する。 午後3時30分

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記